

第1回三重県(志摩・南伊勢地区)放置船対策推進会議 幹事会

議 事 録

日時：令和8年2月19日(木) 10:30~11:30

場所：三重県 志摩庁舎 2階 大会議室

1 規約について

・令和8年2月13日(金)の本会議で承認された。

2 会長、副会長の選任について

・会長を志摩市 村上副市長、副会長を南伊勢町 広田副町長に選任する。

3 放置船対策推進会議について

・本会議の設置目的や今後の取組内容等を説明

4 「浜島港及び隣接する一般海域における放置船対策会議」の総括

・浜島港における放置船対策の取組等を説明

5 鳥羽海上保安部の取組

・鳥羽海上保安部の放置船に関するこれまでの取組内容を説明

6. 委員意見

・長井委員:先日、関係団体との意見交換があった際に、浜島港の一部の放置船を漁協が取りまとめた上で、処分している話をした。それについて良い取組だと意見をいただいたので、今後も良い事例は、周知していく必要があると考えている。

・繁田委員:地域からの期待もある中で、実効性のある対策を検討・実現していくことがこの会議のあり方であると思っている。引き続き、スピード感を意識しながらやっていく必要があると思う。

・三谷委員:主なエリアが海域のためパトロールは難しいが、大きな問題であることは認識しているので、陸上での広報活動などで協力していきたい。

PRのためのチラシなどはあるか。

・事務局:現在は放置船に関するチラシはないが、他県の事例を参考にしながら、この会議の中で作成していきたいと思っている。

・安田委員:放置船の処理も大切だが、これ以上放置船を増やさないのも重要な対策であるので、それについても、今後議論していきたい。

・南委員:当事務所でも船に関係した対応に苦慮しており、管理者のみでは対策できないことを痛感している。本日出席の関係者の皆様の連携が不可欠であるので、ご協力をお願いしたい。

・中川委員:環境の面から、放置船を安価もしくは無料で引き取って、エンジンなど有償部分のみを売却するなどの悪質な仲介業者もいると聞いている。船舶所有者が処分の際にそのような業者に委託しないような周知も必要である。

・広田副会長:放置船がなぜ放置されているかを把握する現状の整理は、大変重要であると認識している。この地域は津波の甚大な被害も想定されているため、放置船による二次被害の恐れもある。解消に向けて、関係機関で協力していきたい。